

HSK

どろじん

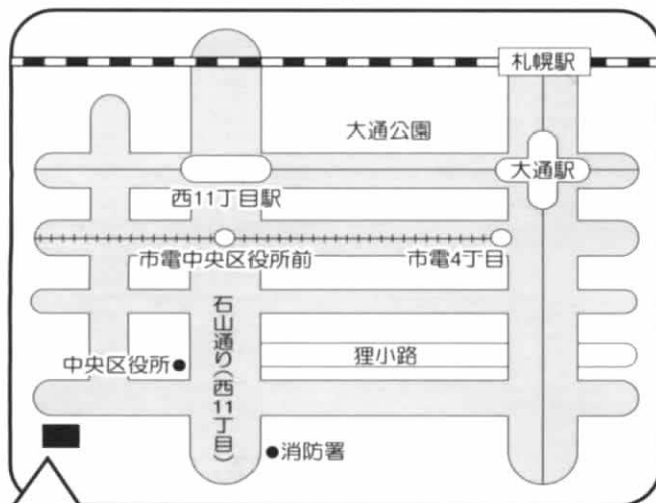
第 108 号

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可
H. S. K通巻410号
発行日 平成18年5月10日
(毎月10日発行)
編集 北海道腎臓病患者連絡協議会
札幌市北区北17条西2丁目
2-38-101
発行 北海道身体障害者団体定期刊行物協会
札幌市西区八軒8条5丁目4-18
細川 久美子

平成 18 年 度

道腎協第29回定期総会議案書

財団法人 北海道教育会館
ホテル ユニオン 案内図



交 通

- 地下鉄東西線→「西11丁目」下車、徒歩5分
- タクシー→札幌駅より7分
- 市営バス→「中央区役所前」下車、徒歩1分
- 市電南一条線→「中央区役所前」下車、徒歩5分

住 所

〒060-0063 札幌市中央区南3条西12丁目
☎会館代表 (011)561-8759
☎ホテル代表 (011)561-6161

第29回定期総会ご案内

第29回総会を下記のように開催いたします。
会員、ご家族の皆様お誘い合わせのうえご参加下さい。

記

＝ 日 時 ＝

5月28日(日)

10:00～12:00

第29回総会

(昼食)

13:00～15:00

医療講演会

＝ 会 場 ＝

札幌市 ホテルユニオン

総会当日はこの議案書をご持参ください
昼食は道腎協で用意します。

北海道腎臓病患者連絡協議会

第29回総会次第

開会のあいさつ …… 10:00

黙とう

会長あいさつ

来賓あいさつ

祝電・メッセージ披露

議長選出

議事

平成17年度活動報告

平成17年度決算報告

平成17年度会計監査報告

平成18年度活動方針(案)

平成18年度予算(案)

平成18年度役員紹介

スローガン(案)

総会宣言(案)

議長解任

感謝状贈呈

閉会のあいさつ …… 12:00

—— 昼食 ——

道腎協総会記念

医療講演会 13:00より

演題 「副甲状腺機能亢進症について」
～リンとCaのバランス～

講師 札幌北クリニック

院長 大平整爾先生

平成17年度活動報告

国はここ数年、様々な経済活動や行財政を「構造改革」・「規制緩和」し、市場原理にゆだねて自由に競争させて効率化してはいましたが、実際には経済格差だけが残り、特に、所得に対する定率減税廃止が予定され厳しい増税が課せられること等、一般市民には弊害ばかりが押し付けられます。

医療においても、「医療制度改革」と称して、様々な自己負担増が国会で提案論議されています。その根底にあるものは国として最小限の医療は提供するが、保険診療の範囲を縮小するので、後は、民間の保険を使うなど、「自助努力」「自己責任」で補いなさいと、いわゆる「混合診療」を導入する方針です。いま格差社会と貧困の広がりが大問題になっていきます。お金の払えない人は公的医療から排除され「所得の格差」が「命の格差」に直結する社会になっています。

このような背景の中で、全国の患者会が猛反対して、全国各地で抗議のデモ行進・座り込み・反対集会・

国会請願などをし、会員の皆様にも様々なご協力をして頂きましたが、平成18年4月から「障害者自立支援法(更生・育成医療含む)」が施行される事が決まりました。

また、本年4月からの診療報酬改訂などに対する活動など、平成17年度は、国から提案される「医療制度改革」に翻弄された年度でした。次のように活動を報告します。

1 全腎協と連携しての活動

(1) 第35次全腎協国会請願署名募金活動

第35次国会請願は平成18年3月23日(木)、道腎協から北征子運営委員(小樽)・杉本竹由氏(三笠)・栗山尚倫(全腎協北海道ブロック担当理事(釧路))の3名が参加して、本道選出の衆参両院議員に「腎疾患総合対策の早期確立」を訴えました。

請願の紹介議員になって戴いた方々は、石崎岳氏(自民)・三井辨雄氏(民主)・金田誠一氏(民主)・小平忠正氏(民主)・紙智子氏(共産)の5議員です。この請願は採択されれば、直接内閣に答申され検討される大変重要なものです。私たち患者会活動の原点として全腎協発足以来毎年実施されています。

●署名数 43、775筆
●募金額 1、896、672円

(2) 医療福祉に関する全国的な問題に対して、全腎協と共に活動

① 「障害者自立支援法案」についての活動

平成17年6月16日(木)、国会議員会館前での「障害者自立支援法」反対の座り込みに冷たい梅雨の中、川村隆志会長・小平敬明幹事(旭川)の2名が出席し全国各地から患者・障害者300名が集合しました。また、7月5日(火)の同法案反対「7・5緊急行動」の日比谷公園から国会迄の

2kmの抗議デモ行進には、掛札聖副会長(釧路)・近江谷守運営委員(旭川)・栗山尚倫全腎協北海道ブロック担当理事(釧路)の3名が、30度の気温の中、全国69団体約11、000人の患者家族と共に進みました。道腎協では、平成17年4月22日(金)と7月6日(木)に同法案反対要請書を、衆・参両院の厚生労働委員68名に送付しました。また、全役員に同法案反対要請を出すように要請、全会員にも、要望書提出お願いの号外を「どうじん臨時号」として出しました。道議会でも「障害者施策の充実を求める」とともにより良い制度の構築に改善を尽くすよう強く要望するという意見書を道議会議長名で内閣総理大臣・厚生労働大臣宛に出して戴きました。平成17年8月8日の衆議院解散にて一旦は廃案になりましたが、総選挙後の国会に再度提案され、患者団体の様々な反対活動の中、平成17年10月31日に成立して、本年4月1日から施行される事になりました。

② 「安心して透析を受けられる医療制度改革を求め」国会請願署名活動

平成18年2月23日(木)、全国から約

国会請願署名・募金結果報告

平成18年2月14日現在

地域名	全腎協				日本難病・疾病団体協議会				安心して透析を受けられる医療制度改革を求める請願書署名数
	署名		募金		署名		募金		
	平成16年度	平成17年度	平成16年度	平成17年度	平成16年度	平成17年度	平成16年度	平成17年度	
旭川	4,580	4,040	152,000	82,500	2,190	1,690	-	-	1,233
岩見沢	572	911	31,000	17,400	401	384	12,400	15,700	285
浦河	382	863	20,000	75,600	402	494	0	0	276
江別	494	711	20,600	24,000	320	411	0	0	247
小樽	5,441	5,382	200,000	200,000	2,390	2,470	17,600	29,600	1,310
オホーツク	840	850	0	11,000	270	441	0	0	216
北見	652	828	7,500	18,550	441	590	10,500	11,550	347
釧路	4,868	2,680	67,200	49,560	2,300	2,790	18,800	11,770	1,226
札幌	14,506	13,253	671,862	660,600	12,881	12,016	110,829	58,993	4,030
静内	310	230	18,000	14,000	140	110	0	0	67
滝川	353	285	40,000	19,000	214	194	8,100	6,000	143
伊達	422	450	14,000	16,050	439	367	2,000	3,000	307
千歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道南	2,651	2,154	100,000	57,000	-	-	-	-	771
十勝	3,269	3,095	254,500	200,000	1,985	2,334	2,636	0	1,165
苫小牧	2,862	2,870	246,000	216,800	1,800	1,510	21,700	12,100	910
根室	486	400	0	0	209	200	0	0	140
深川	78	81	5,000	8,200	81	81	1,200	0	50
室蘭	1,117	1,297	70,000	50,400	0	0	0	0	674
紋別	636	557	41,000	32,000	0	0	0	0	0
夕張	310	330	30,100	32,350	230	190	18,900	9,300	85
留萌	622	746	37,500	44,000	581	492	500	0	245
稚内	220	184	0	0	214	176	0	0	0
士別	140	280	3,000	0	100	170	0	0	76
三笠	106	141	15,000	13,000	28	65	0	0	88
富良野	88	234	1,000	25,460	82	210	1,000	8,030	156
小清水	690	740	0	10,202	699	380	0	1,000	190
名寄	75	183	3,000	14,000	0	80	0	0	108
個人				5,000					
合計	46,770	43,775	2,048,262	1,896,672	28,397	27,845	226,165	167,043	14,345

『募金配分割合』全腎協：地域腎友会50%、道腎協35%、全腎協15%

JPA募金：道難病連50%、JPA30%、道腎協20%、一は地元難病連支部に納入

- 120名が参加して実施されました。北海道は14、315筆の署名が集められ、掛札聖副会長（釧路）・栗山尚倫全腎協北海道ブロック担当理事（釧路）が、三井辦雄（民主）・風間昶（公明）・紙智子（共産）議員の3氏に紹介議員になって頂くようお願い致しました。
- ③ 平成18年度診療報酬改定についての活動
平成18年度診療報酬改訂についての要望書を中央社会保険医療協議会（中医協）委員16名と、厚生労働省保険局医療課宛に、道腎協・地域腎友会・道腎協役員から送付しました。
- ④ 2005年全腎協全国大会
平成17年5月22日（日）、水の都新潟市の「朱鷺メッセ」に全国から1、200名の会員・家族の出席で開催されました。3名の患者さんから働く喜び・移植の普及・結婚に対する訴えがありました。北海道からは、近江谷守運営委員（旭川）を含む合計5名が出席しました。
- ⑤ 全腎協役員研修会課題別会議
平成17年7月1日（土）、2日（日）大阪府吹田市ホテル阪急エキスポパークに於いて41都道府県から96人の参加で開催されました。
- ⑥ 全腎協全国青年交流研修会
平成17年8月27日（出）、28日（日）全腎協青年交流研修会が東京・大森東急インで開催され、全国42都道府県から93名が集り、道腎協青年部からは阿部純一部長（士別）・畑康久氏（札幌）の2名が出席しました。7つのグループに別れ、透析室・家族での出来事などを演劇にして、研修しました。
- ⑦ 第28回全腎協通常総会
平成17年10月22日（出）、23日（日）東京大森東急インで、全国から役員63名、傍聴人5名、事務局6名の出席で開催されました。道腎協からは掛札聖正会員が参加しました。組織強化、社会保障制度対策等の取り組みが論議されました。
- ⑧ 第29回全腎協通常総会
平成18年3月18日（出）、19日（日）東京大森東急インで、全国から役員68名、傍聴人6名、事務局6名の出席で開催されました。道腎協からは、掛札聖正会員が参加し社会保障、医療保

険制度、診療報酬改定、組織強化の取り組み、平成18年度事業方針等が論議されました。

(3) 第25回腎提供者拡大街頭キャンペーン

平成9年10月の「臓器移植法」施行から8年が経ち、毎年10月を国が臓器移植推進月間に定めています。北海道の平成17年の献腎移植は14名です。

北海道では季節柄、全国に先駆け、平成17年9月25日(日)とその他各地の健康まつり等に協賛し全道24ヶ所患者・家族・医療スタッフ・行政・各種ライオンズクラブ等、約320名の参加で行われました。無料健康相談・血圧測定コーナーを設け、意思表示カード、ポケットティッシュ、風船等、街行く人に配布し、各地域腎友会の特色を生かし献腎への理解と協力を訴えました。

2 道内活動の取り組み

(1) 平成18年2月9日(木)、道庁会議室に於いて道関係部課7名、道腎

協役員8名の出席で、高橋はるみ道知事に提出していた「腎疾患総合対策の早期確立に対する要望書」の6項目の要望について、意見交換会を実施しました。

要望事項

① マル障に対するフォローアップ施策について

回答… マル障見直しの自己負担実態調査を実施した結果、生活習慣病やその合併症が多く見られ一人平均月額27、824円の負担という状況です。道としては障害者の地域生活と社会参加を支えた支援の充実に取り組みしていきます。

② 障害者自立支援法の負担緩和策について

回答… 国では所得に応じた負担上限額を決める事から、道としては利用者負担などの周知に努め必要に応じて国への働きかけなどの対応をします。

③ 腎臓移植推進普及活動について

回答… 現在、関係団体やいくつかの公的医療機関において

入院時に「臓器提供意思表示カード」所持の確認に取り組んでいます。また、現在、院内移植コーディネーターについては、20名に対して委嘱していますが今後増員していく予定です。

④ 通院交通費助成について

回答… 重度障害者タクシー料金補助事業を設け事業を行う市町村に対し、助成するため、平成18年度予算の確保に努めたいと考えています。

市町村合併など助成の実態を踏まえ、見直しに取り組みます。

⑤ 現行「要支援・要介護1」の透析患者について改訂後の介護保険でも適正に判断して頂きたい。

回答… 道としては、要介護認定が公平・公正なものとなるよう、市町村に適切な助言を行ってまいります。

⑥ 要支援者にも通院介助が出来るようにして下さい。

回答… 要支援者は通院介助の対象になっておりませんが、道としては今後、国から示

される介護予防サービスの内容を踏まえて適切に対応して参りたいと考えています。皆さんのご意見、要望については機会がある度に国に伝えていきます。特に低所得者への取り扱いに関しては、強くお願いしています。

(2) JR運賃の距離制限をなくする活動

平成18年2月14日(火)に、川村会長・北征子運営委員(小樽)の2名で、JR北海道本社に要望書を提出して来ました。後日、回答を戴きましたが、やはり道腎協単独では、難しく、全腎協と連携していかなければと考えられます。

(3) 透析施設の地域偏在差をなくする活動

今年度は特に各地域から要請はありませんでしたが、平成18年4月からの診療報酬改訂の夜間透析加算減額で、要請があると思われます。

(4) 道腎協青年部の活動

■ 平成17年8月20日(土)、21日(日)にわたって「第7回道腎協青年部交

「交流会」を上富良野日の出キャンプ場内コテージその他で、10名の出席者で行われました。

夕食はバーベキューをして、その後は青年部活動の会議をし、会議終了後は夜更けまで自由時間を過ごしました。

■ 平成18年1月21日(土)、22日(日)にわたって「第8回道腎協青年部交流会」を札幌市内にある道難病センターに全道から13名が出席して宿泊、炊事施設を借りて夕食にカレーライスを作りました。その後、来年度の青年部活動計画等の会議を行いました。

翌22日は、札幌市の防災センターにて、第8回交流会主目的の災害緊急時の対処方等を体験学習しました。

■ 道腎協ブロック会議や役員研修会の参加、地域の腎キャンペーンのお手伝いなど、積極的に活動しました。

ム大会

平成17年8月6日(土)、7日(日)道難病連第32回全道集会在開催されました。

8月6日は略称「いっしょにフアイターズ応援集会」と題して、札幌ドームに於いて全道集会を開き、その後、プロ野球の試合を853名が観戦しました。

また、午後6時からアパホテル&リゾート札幌に於いて、来賓・ボランティアを含め406名の出席で記念レセプションが行われました。

② 日本難病・疾病団体協議会（JPA）国会請願署名・募金活動

この請願は平成18年5月29日(月)実施される予定です。

署名数 27、845筆
募金 167、043円

(6) 他団体との連携について

① 国民医療推進協議会「国民皆保険制度を守る」国会請願署名

2、823筆を集め協力しました。

② 全道各地の医療改善反対の市民集会に積極的に出席、発言をしました。

3 組織・財政・広報活動について

(1) 組織強化と会員6,000名とすることを目標。

会員数は平成16年度末で4,628名でしたが、平成17年度末で216名減少して4,412名になりました。未加入の患者さんには分りやすく、これからの医療制度改善による医療機関での窓口負担、保険料引き上げ、短期間での病院追い出し、

保険診療の範囲の抑制など、黙っていると次から次へと医療を受ける権利が制限されていくとお話しして入会してもらおうのも大切です。全国的にも患者会への無関心が増えている

ので、現在私たちのおかれている立場を常にPRして行かなければなりません。

また、平成17年10月29日(土)、札幌パークホテルに於いて、北海道透析医会前会長 今忠正先生・札幌透析医会会長 中野幸雄先生・北海道臨床工学技士会会長 真下泰氏と道腎協からは、川村隆志会長・柳沼正一副会長・堀井和彦事務局長が出席し

て、懇談会を開催しました。道腎協の会員組織率を説明して、施設訪問や患者会に対してご理解、ご協力をお願いしました所、快諾して戴きました。

今年度もPR版は配布しましたが、パンフレット配布には至りませんでした。また、地域腎友会での医療講演会や学習会の講師派遣等に対し、助成金を出しました。

(2) 第28回道腎協定期総会 旭川大会

平成17年5月29日(日)、旭川市大雪クリスタルホールに於いて来賓4名、全道各地より会員家族140名の出席で開催されました。

午前10時より始まり、逝去された仲間にも黙祷を捧げ、川村会長と来賓の挨拶があり、その後一連の議題が提案・承認され総会は無事終了しました。午後1時より、医療講演「腎臓移植のQ&A」と題して、市立旭川病院泌尿器科診療部長 金川匡一先生を講師に招き行われました。

また、前日28日(土)は、旭川の奥座敷層雲峡温泉ホテル大雪に於いて、

交流会が74名の出席で行われました。旭山動物園のツアーやホテルの送

(5) 道難病連との連携を強め、日本難病・疾病団体協議会（JPA）の国会請願署名募金活動

① 北海道難病連全道集会（札幌・ドー

迎、交流会開催に旭川地方腎友会の皆様に全面的に協力して戴きました。

(3) 運営会議、ブロック会議の充実

① 平成17年度第1回運営会議

平成17年6月25日(出)、26日(日)ホテル札幌会館に於いて10名の出席で開催し、「障害者自立法案」、平成17年度活動方針の具体化について、討議されました。

② 平成17年度第2回運営会議

平成17年9月17日(出)、18日(日)ホテル札幌会館に於いて、11名の出席で開催しました。「自立支援法案」への対応、道との意見交換会、街頭腎キャンプ等が論議されました。

③ 平成17年度第3回運営会議

平成18年2月18日(出)、19日(日)北海道難病センターに於いて11名の出席で開催しました。平成18年度4月の診療報酬改訂への対応報告、道との意見交換会報告、平成18年度活動方針(案)、について論議されました。なお、18日(出)は午後5時から1時間、

本年4月から実施の「自立支援医療」について道障害者保健福祉課 東方主幹他1名から説明を受けました。

④ 平成17年度第4回運営会議

平成18年3月11日(出)、12日(日)札幌

のホテルユニオンに於いて、12名の出席で開催しました。第29回道腎協定期総会議案、道腎協組織見直し、医療制度改革、平成18年2月23日(木)、全腎協「安心して透析を受けられる医療制度改革を求める」国会請願報告、道腎協30周年記念事業などについて論議されました。

⑤ 第58回全腎協北海道ブロック会議

平成17年4月16日(出)、17日(日)ホテル札幌会館に於いて、役員・オブザーバー等29名の出席により開催されました。

各地域腎友会活動報告、第26回全腎協通常総会報告、第34次国会請願報告、第28回道腎協定期総会議案書について、検討されました。

道との第4回目の意見交換会は、日程調整がつかず、実現出来ませんでした。5項目の要望事項に対する書面回答について討議がありました。また、マル障、更生医療制度に対する今後の活動についても検討されました。

ブロック会議全体を通して、活発な発言があり、特に平成16年度活動報告や、マル障活動に対する厳しい意見がありました。

⑥ 第59回全腎協北海道ブロック会議

平成17年10月15日(出)、16日(日)の両

日、ホテル札幌会館に於いて、役員・オブザーバー等、16日(日)の役員研修会に、合わせて43名の出席により開催されました。地域腎友会活動報告、平成17年度第1・2回運営会議報告、「障害者自立支援法案」の活動、道との意見交換会の内容などが論議されました。

(4) 医療講演会・役員研修会の開催

■医療講演会

① 平成17年5月29日(日)、定期総会后、午後1時より、医療講演「腎臓移植のQ&A」と題して、市立旭川病院泌尿器科診療部長 金川匡一先生を講師に招き、140名の出席で行われました。最近の免疫抑制剤や移植状況など多岐にわたるお話でした。

② 平成17年8月7日(日)、道難病連全道集会での道腎協の分科会では医療講演が「災害に負けない私たち自分の身は自分で守る」と題して、北海道透析療法学会会長・札幌北クリニック院長 大平整爾先生を講師に招き、96名の出席で行われました。

全国的に災害が多い中、透析医療に対する北海道透析医会のマニユ

アルや災害時の患者の行動など、大変勉強になるお話でした。

■役員研修会

平成17年10月16日(日)、「社会保障について」と題してJPA代表・北海道難病連 代表理事 伊藤建雄氏を講師に招き43名の出席で行われました。社会保障の始まり、日本の医療保険の方向性、民間保険の参入等、私たち患者の置かれている状況が分りやすく説明されました。

(5) 腎移植基金のため、募金箱活動を進めました。

今年度も募金活動を実施し、北海道腎臓バンクに全額寄附しました。

(6) 機関誌“どうじん”(議案書含む)の年5回の発行と「今月の情報」を役員に発行しました。

平成17年度は障害者自立支援法案、公費医療制度、診療報酬改訂への活動等の内容をタイムリーに掲載するために苦労しました。また、刻々と動いていく医療制度を伝えるため、役員には、全腎協医療通信を即日配布しました。また、「どうじん」に広告を掲載して財政にも貢献しました。

平成17年度一般会計決算報告

自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日

(収入の部)

科 目	予算額	決算額	%	備 考
会 費	19,320,000	18,541,250	96.1	
会 費 未 納 分	50,000	23,100	46.2	前年度分
配 分 交 付 金	591,500	591,500	100.0	道の助成金
寄 附 金	50,000	566,000		
物 品 販 売 益	30,000	209,564		
広 告 料	300,000	440,000	146.7	どうじん広告料
雑 収 入	50,000	103,823	207.6	
運営安定会計繰入金	1,300,000	1,300,000		
小 計	21,691,500	21,775,237	100.4	
前 期 繰 越 金	542,060	542,060		
合 計	22,233,560	22,317,297	100.4	

(支出の部)

科 目	予算額	決算額	%	備 考
会 議 費	1,350,000	1,205,177	89.3	
運 営 会 議 費	700,000	768,070	109.7	旅費、会場費6、9、2、3月開催
役 員 研 修 会 費	250,000	198,268	79.3	10月
全 腎 協 参 加 費	200,000	79,270	39.6	大会交通費・交流会参加費、他
難 病 連 参 加 費	200,000	159,569	79.8	理事活動費、医療講演・弁当代他
負 担 金	8,606,900	8,273,150	96.1	
加 盟 分 担 金	326,900	326,900	100.0	難病連
全 国 会 負 担 金	8,280,000	7,946,250	96.1	全腎協
事 業 費	5,650,000	5,002,839	88.5	
総 会 費	1,500,000	1,351,220	90.1	旭川（議案書含む）
機 関 紙 費	2,600,000	2,278,769	87.6	4回発行、今月の情報、ぜんじんきょう他発送
活 動 費	1,300,000	1,195,990	92.1	会長活動費、6/16・2/2座りこみ他
青 年 部 活 動 費	250,000	176,860	70.7	交通費・通信費、他
事 務 局 運 営 費	5,498,976	5,154,586	93.7	
通 信 費	100,000	61,220	61.2	切手他
事 務 用 品 費	50,000	30,908	61.8	伝票、領収書、のり、消耗品他
新 聞 図 書 費	120,000	49,313	41.1	新聞代、国会議員名簿代他
交 通 費	240,000	71,480	29.8	交通費
家 賃	1,008,000	1,008,000	100.0	84,000×12ヶ月
電 話 料	160,000	133,647	83.5	パソコン通信他
雑 費	150,000	144,560	96.4	振替他
水 道 光 熱 費	210,000	194,323	92.5	水道、電気、ガス料金
備 品 費	200,000	250,960	125.5	コピーリース他
慶 弔 費	80,000	31,924	39.9	供花、弔電
事 務 局 手 当	3,050,000	3,047,475	99.9	事務局長・事務員・アルバイト
法 定 福 利 費	35,000	34,800	99.4	労災保険
退 職 給 与 引 当 金	95,976	95,976	100.0	勤続14年
予 備 費	527,684	0		
運営安定会計繰出金	600,000	2,200,000		
次 期 繰 越 金	—	481,545		
合 計	22,233,560	22,317,297	100.4	

平成17年度特別会計決算報告

自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日

(収入の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
北海道ブロック育成費	847,000	847,000	全腎協より
国会請願募金	700,000	703,500	
キャンペーン売上金	300,000	260,700	キャンペーン宣材
募 金 箱	30,000	22,550	腎臓移植基金
雑 収 入	10	7	
運営安定会計繰入金	500,000	500,000	
前 期 繰 越 金	363,311	363,311	
合 計	2,740,321	2,697,068	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
ブロック会議	1,400,000	1,151,177	4,10月開催
用品購入代	400,000	287,500	キャンペーン宣材
地域患者会組織助成金	300,000	80,000	十勝、小樽、室蘭、苫小牧
移植推進活動費	50,000	5,000	
雑 費	50,000	25,536	発送費
通 信 費	10,000	10,404	
腎 臓 移 植 基 金	30,000	22,550	道腎バンクへ寄附
予 備 費	200,321	0	
運営安定会計繰出金	300,000	700,000	
次 期 繰 越 金	-	414,901	
合 計	2,740,321	2,697,068	

会 計 監 査 報 告

平成17年度決算書に基づき、関係帳簿、領収書、預金通帳等を厳正に精査した結果、決算書の通り相違なく、いずれも正確、妥当である事を報告いたします。

平成18年4月4日

会計監査役 野 原 寿 二 ㊞

会計監査役 福 原 真理子 ㊞

平成17年度30周年記念積立金決算報告

(収入の部)

自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日

科 目	予算額	決算額	備 考
今 期 積 立 金	1,000,000	1,000,000	
受 取 利 息	10	27	
前 期 繰 越 金	1,000,000	1,000,000	
合 計	2,000,010	2,000,027	

平成17年度備品積立金決算報告

(収入の部)

自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日

科 目	予算額	決算額	備 考
今 期 積 立 金	50,000	50,000	
受 取 利 息	1	1	
前 期 繰 越 金	204,640	204,640	
合 計	254,641	254,641	

平成17年度運営安定会計決算報告

(収入の部)

自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日

科 目	予算額	決算額	備 考
受 取 利 息	200	257	
繰 入 金	900,000	2,900,000	一般220万、特別70万
前 期 繰 越 金	5,711,651	5,711,651	
合 計	6,611,851	8,611,908	

(支出の部)

科 目	予算額	決算額	備 考
繰 出 金	2,850,000	2,850,000	一般130万、特別50万、30周年100万、備品5万
予 備 費	3,761,851		
次 期 繰 越 金	-	5,761,908	
合 計	6,611,851	8,611,908	

平成17年度災害義援金決算報告

(収入の部)

自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日

科 目	予算額	決算額	備 考
受 取 利 息	30	32	
前 期 繰 越 金	3,691,296	3,691,296	
合 計	3,691,326	3,691,328	

平成17年度退職給与引当金決算報告

(収入の部)

自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日

科 目	予算額	決算額	備 考
受 取 利 息	10	44	
今 期 繰 入 金	95,976	95,976	
前 期 繰 越 金	1,056,064	1,056,064	
合 計	1,152,050	1,152,084	

平成18年度活動方針（案）

平成17年度の日本経済を振り返ってみますと米国・中国経済などの外需に支えられ、また内需の設備投資も回復傾向にあり、景気回復が持続するという予測がされています。企業業績も改善の兆しを見せてはいるものの、二極化の様相を呈しており、経営改革のスピード化に拍車を掛けている状況です。一方、雇用の状況は、大手企業を中心に新規採用枠を拡大する動きもあるなど、雇用情勢は回復傾向にあります。

こうした社会状況下の中で、私たちを取り巻く状況を見ますと、本年4月から施行される障害者自立支援法では、更生医療が「自立支援医療」に見直され、応能負担から定率負担に移行され、また一方では平成18年度診療報酬改定で①慢性維持透析患者外来医学管理料の引き下げ②人工腎臓の夜間加算及び休日加算の引き下げ③人工腎臓にエリスロポエチン製剤を含める。この3項目について見直しされました。今後、社会保障制度が後退する中、我々患者は、自

分たちの立場で意見を明確に主張していくことで少しでも改悪をくい止めることが、大切になってきます。会員皆で一致団結してこれらの問題に取り組んでいきましょう。

1 全腎協と連携 しての活動

(1) 第36次全腎協国会請願署名募金活動に取り組みます。

要介護透析患者への医療・福祉両面での在宅サービスの拡充、移送支援などの通院介護保障体制の確立、腎不全の予防、移植コーディネーターの増員など、「腎疾患総合対策」の早期確立を要望する活動です。今年度も5万人の署名を目標に進めます。

(2) 厚生労働省の「医療制度構造改革試案」、政府・与党医療改革協議会の「医療制度改革大綱」に対して反対の活動をします。

国は毎年財政危機を理由に、社会保障、特に医療制度に改革と称して、様々な自己負担を課してきています。私たちはこれらの状況に対して全国の仲間と連携して反対活動を進めます。

(3) 臓器移植推進のため、全道一斉腎提供街頭キャンペーンを9月24日に行います。

今後道から、全道の各病院に對して、患者さんの善意が無駄にならないよう入院の際に、臓器提供意思表示カード所持の有無を確認していただくように通達を出して下さるよう要望して行きます。また院内のコーディネーターの委嘱増員を重ねてお願いして行きます。

2 道内活動の 取り組み

(1) 重度心身障害者医療費助成事業

（マル障）と、自立支援医療への自己負担緩和措置を要望して行きます。

道は、マル障実施後の実態調査を行いました。具体的な緩和策は、通院交通費事業の見直しを延長するという事です。今後も自立支援医療を含め粘り強く緩和策を求めて活動します。

(2) 本道における腎疾患総合対策等の充実を進めます。

全国的に、長期透析患者や高齢者の導入が増え様々な合併症を抱えた方の介護問題、通院送迎問題は本道の患者も同様な状態です。

本年度も透析患者の医療・通院・介護問題などの解決の為、道との意見交換会で様々な要望をします。

① JR運賃の距離制度をなくする（患者単独でも100km未満を半額にする）運動を進めます。全腎協や各都府県腎協と連携しながら、国に要望していきま

す。

② 本道における要介護患者へのサービス・通院送迎の拡充を求めます。

平成18年4月から介護保険の

認定基準や利用料が変わります。

私たち患者が不利益にならないように、昨年度同様国や道に対して要望していきます。

③ 本道における通院交通費助成制度の存続を求めて行きます。

この通院交通費助成制度は、利用者が殆んどいなく、今後は制度の見直し対象になっています。制度の内容を変えても存続の要望をします。

④ 透析医療体制の充実を求める要望を進めます。

各地域での透析施設の開設要望や夜間透析存続要望に協力していきます。

(3) 青年部の取り組みについて

道腎協青年部としての活動と、各地域単位の青年部を発足するよう活動をしていきます。

(4) 道難病連との連携を強め、日本

難病・疾病団体協議会（JPA）の国会請願署名募金活動などに取り組みます。

医療制度改悪に対して、JPA 関連の署名・募金等に協力していきます。道難病連支部活動にも積

極的に参加します。

3 組織・財政・広報活動について

(1) 道腎協組織強化の為、6、000名の会員を目標に努力します。

今年度も、新規加入者増の為にPR版やパンフレットを配布します。

また、地域腎友会への医療講演や研修会での協力や、組織強化の為、全腎協の入会マニュアル等を利用して地域に協力します。

会員拡大の為、医師・医療スタッフとの意見交換会を致します。

(2) 総会・ブロック会議・運営会議の充実に努めます。

道腎協組織見直しのために、実行委員会を作り、論議をして行きたいと思えます。

(3) 役員研修会を開催します。

例年通り10月のブロック会議の後に実施します。

後継役員育成の為、地域患者会組織に役員以外で1名の参加助成を致しますので積極的な参加をお

願います。

(4) 腎臓移植基金の為、募金活動を進めます。

腎臓移植啓発の意味も含め今年度も継続して行きます。

2月、8月を回収月とします。

(5) 機関誌「どうじん」の年5回（議案書を含む）の発行と役員に「今月の情報」の毎月発行に努めます。

医療講演会、医療保険制度、公費医療制度、移植医療等の掲載等、特に医療講演会は講演内容をすべて掲載して行きます。また、道腎協・地域患者会の活動状況も会員の皆様に分りやすく読んで頂けるよう努めます。毎回、「どうじん」の紙面に相談窓口情報を掲載します。

(6) 新医療法等、患者に対する医療・福祉の情報を早くお知らせするよう努めます。

今年度も、緊急な情報は機関誌「どうじん」臨時号を発行します。

今年度も、緊急な情報は機関誌「どうじん」臨時号を発行します。

今年度も、緊急な情報は機関誌「どうじん」臨時号を発行します。

総会に参加するCAPDの患者の皆様へ

控室と加温器を用意しておりますので、ご参加をお待ちしております。

平成18年度予算一般会計(案)

自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日

(収入の部)

科 目	決算額	予算額	構成比	備 考
会 費	18,541,250	19,320,000	89.1	4,600名×4,200円
会 費 未 納 分	23,100	46,200	0.2	
配 分 交 付 金	591,500	318,000	1.5	難病連を通じて道からの助成金
寄 附 金	566,000	200,000	0.9	
物 品 販 売 益	209,564	50,000	0.2	物品、本の販売
広 告 料	440,000	400,000	1.8	どうじん広告料
雑 収 入	103,823	50,000	0.2	受取利息他
運営安定会計繰入金	1,300,000	1,300,000	6.1	
小 計	21,775,237	21,684,200	100.0	
前 期 繰 越 金	542,060	481,545		
合 計	22,317,297	22,165,745		

(支出の部)

科 目	決算額	予算額	構成比	備 考
会 議 費	1,205,177	1,470,000	6.6	
運 営 会 議 費	768,070	800,000	3.6	旅費、会場費、6、9、3、2月
役 員 研 修 会 費	198,268	250,000	1.1	10月
全 腎 協 参 加 費	79,270	200,000	0.9	大会(大阪2名)、交流会参加費
難 病 連 参 加 費	159,569	220,000	1.0	全道集会(十勝)、理事活動費他
負 担 金	8,273,150	8,439,000	38.1	
加 盟 分 担 金	326,900	159,000	0.7	難病連へ
全 国 会 負 担 金	7,946,250	8,280,000	37.4	4,600名×1,800円(全腎協)
事 業 費	5,002,839	5,750,000	25.9	
総 会 費	1,351,220	1,300,000	5.9	札幌(議案書含む)
機 関 紙 費	2,278,769	2,600,000	11.7	4回発行、今月情報、発送費含む
活 動 費	1,195,990	1,600,000	7.2	会長、役員全腎協行動費、他
青 年 部 活 動 費	176,860	250,000	1.1	交流会・勉強会
事 務 局 運 営 費	5,154,586	5,227,950	23.6	
通 信 費	61,220	50,000	0.2	切手代他
事 務 用 品 費	30,908	30,000	0.1	領収書、伝票代他
新 聞 図 書 費	49,313	60,000	0.3	道新、国会議員名簿、他
交 通 費	71,480	80,000	0.4	交通費
家 賃	1,008,000	1,008,000	4.5	84,000×12ヶ月
電 話 料	133,647	150,000	0.6	電話料、パソコン通信
雑 費	144,560	150,000	0.6	振り込み料他
水 道 光 熱 費	194,323	200,000	0.9	水道、電気、ガス料金
備 品 費	250,960	250,000	1.1	コピーリース他
慶 弔 費	31,924	80,000	0.4	弔電、供花他
事 務 局 手 当	3,047,475	3,050,000	13.8	事務局長、事務局員、アルバイト
法 定 福 利 費	34,800	36,000	0.2	労災保険
退 職 給 与 引 当 金	95,976	83,950	0.5	勤続15年
予 備 費		678,795	3.1	
運営安定会計繰出金	2,200,000	600,000	2.7	
次 期 繰 越 金	481,545			
合 計	22,317,297	22,165,745	100.0	

平成18年度特別会計予算（案）

自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日

（収入の部）

科 目	決 算 額	予 算 額	備 考
北海道ブロック育成費	847,000	847,000	全腎協より
国会請願募金	703,500	600,000	
キャンペーン売上金	260,700	300,000	キャンペーン宣材
募 金 箱	22,550	30,000	臓器移植基金
雑 収 入	7	5	受取利息他
運営安定会計繰入金	500,000	500,000	
前 期 繰 越 金	363,311	414,901	
合 計	2,697,068	2,691,906	

（支出の部）

科 目	決 算 額	予 算 額	備 考
ブロック会議	1,151,177	1,300,000	4・10月開催
用品購入代	287,500	300,000	キャンペーン宣材仕入れ
地域患者会組織助成金	80,000	300,000	
移植推進活動費	5,000	10,000	
雑 費	25,536	30,000	宣材発送費他
通 信 費	10,404	10,000	
臓器移植基金	22,550	30,000	腎臓バンクへ寄付
予 備 費	0	511,906	
運営安定会計繰出金	700,000	200,000	
次 期 繰 越 金	414,901		
合 計	2,697,068	2,691,906	

規約第6条第2項により会員は文書で意見を述べることができます。活動方針案等に対し、ご意見のある方はご意見を書いてお送りください。

（送付先：〒001-0017 札幌市北区北17条西2丁目2-38

サザンアベニュー北大101 道腎協）

5月22日必着

平成18年度30周年記念積立金予算(案)

(収入の部)

自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日

科 目	決算額	予算額	備 考
今期積立金	1,000,000	1,000,000	
受取利息	27	10	
前期繰越金	1,000,000	2,000,027	
合 計	2,000,027	3,000,037	

平成18年度備品積立金予算(案)

(収入の部)

自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日

科 目	決算額	予算額	備 考
今期積立金	50,000	50,000	運営安定会計より
受取利息	1	1	
前期繰越金	204,640	254,641	
合 計	254,641	304,642	

平成18年度運営安定会計予算(案)

(収入の部)

自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日

科 目	決算額	予算額	備 考
受取利息	257	200	
繰入金	2,900,000	800,000	一般60万、特別20万
前期繰越金	5,711,651	5,761,908	
合 計	8,611,908	6,562,108	

(支出の部)

科 目	決算額	予算額	備 考
繰出金	2,850,000	2,850,000	般130、特50、備5、30周100万
予備費		3,712,108	
次期繰越金	5,761,908	-	
合 計	8,611,908	6,562,108	

平成18年度災害義援金予算(案)

(収入の部)

自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日

科 目	決算額	予算額	備 考
受取利息	32	30	
前期繰越金	3,691,296	3,691,328	
合 計	3,691,328	3,691,358	

平成18年度退職給与引当金予算(案)

(収入の部)

自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日

科 目	決算額	予算額	備 考
受取利息	44	10	
今期繰入金	95,976	83,950	
前期繰越金	1,056,064	1,152,084	
合 計	1,152,084	1,236,044	

平成18年度スローガン(案)

- 一、マル障・自立支援医療の自己負担緩和措置を！
- 一、本道における腎疾患総合対策等の充実を！
- 一、要介護患者の通院送迎や介護対策の拡大を！
- 一、臓器提供意思表示カードの携帯者拡大を！
- 一、強固な組織、会員6,000人の道腎協を！
- 一、国会請願運動、署名数50,000名の強力な取り組みを！

総 会 宣 言 (案)

私たちが北海道腎臓病患者連絡協議会を結成してから、30年という歳月を迎えようとしている現在、これまで築き上げ勝ち取ってきた、福祉や医療制度が削減・縮小され、私たちの生命と健康がおびやかされていると感じます。

命に関わる医療は、何者にも優先されなければならないはずです。

今日迄の透析医療は「命をつなぐだけの医療」から「生活の質の向上」へと進歩してきました。この透析医療は、私たちの未来にとってかけがいのない大切なものです。

道腎協は、この大変な時代に今までの活動を継続し、私たちの「命と暮らしを守る」活動の方向を示し、会員の総力をあげて、運動を発展させなければなりません。

ここに、平成18年度の活動方針を新たな起点として、会員の意思統一を図り、我々透析患者が、いつでも、どこでも安心して受けられる透析医療と福祉の保持に向かって活動を進めていくことを宣言致します。

平成18年5月28日

北海道腎臓病患者連絡協議会
第29回定期総会札幌大会

平成18年度 役 員

役職名	氏名	地域患者会 組織名
会 長	川 村 隆 志	(札 幌)
副 会 長	掛 札 聖	(釧 路)
"	山 口 信 子	(苫小牧)
"	柳 沼 正 一	(札 幌)
事 務 局 長	堀 井 和 彦	(札 幌)
事 務 局 次 長		
会 計	三 上 留 美 子	(札 幌)
運 営 委 員	苜 木 芳 三	(札 幌)
"	近江谷 守	(旭 川)
"	山 谷 眞 幸	(道 南)
"	河 内 英 樹	(苫小牧)
"	水 島 裕	(室 蘭)
"	北 征 子	(小 樽)
"	大 澤 則 夫	(十 勝)
幹 事	佐 藤 功	(札 幌)
"	庄 野 一 男	(札 幌)
"	武 田 優 子	(小 樽)
"	小笠原 和 枝	(十 勝)
"	小 平 敬 明	(旭 川)
"	原 晶 子	(夕 張)
"	筒 井 紀 昭	(道 南)
"	吉 野 美 津 留	(岩見沢)
"	田 中 敏 彦	(留 萌)
"	高 田 光 一	(紋 別)
"	福 田 茂 哉	(稚 内)
"	村 田 豊	(オホーツク)
"	浅 見 恭 行	(北 見)
"	川 口 松 男	(滝 川)
"	山 中 勝 志 郎	(伊 達)

役職名	氏名	地域患者会 組織名
幹 事	河 野 正 子	(釧 路)
"	鳥 羽 勝 子	(浦 河)
"	瀬 戸 洋 明	(室 蘭)
"	橋 本 和 弘	(静 内)
"	岡 田 均	(根 室)
"	吉 田 三 枝 子	(江 別)
会 計 監 査 役	野 原 寿 二	(旭 川)
"	福 原 真 理 子	(札 幌)
相 談 役	岩 崎 薫	(札 幌)
"	鈴 木 啓 三	(札 幌)
青 年 部 部 長	阿 部 純 一	(士 別)

【全腎協派遣役員】

役職名	氏名	地域患者会 組織名
理 事	栗 山 尚 倫	(釧 路)
正 会 員	掛 札 聖	(釧 路)

【道難病連派遣役員】

役職名	氏名	地域患者会 組織名
理 事	北 征 子	(小 樽)
評 議 員	柳 沼 正 一	(札 幌)
"	小 平 敬 明	(旭 川)
事 業 資 金 委 員	庄 野 一 男	(札 幌)

【機関紙編集委員】

編 集 委 員 長	福 原 真 理 子
編 集 委 員	堀 井 和 彦
"	久 原 幸 江
"	三 上 留 美 子

道腎協規約

第1章 総 則

(名称及び所在地)

第1条 この会の名称は、北海道腎臓病患者連絡協議会と称する。道腎協と略称し、本文において以下「本会」と記す。

2 本会の所在地(事務局)は次のとおり。

札幌市北区北17条西2丁目2-38-101

(組織)

第2条 本会は、腎臓病患者とその家族を主たる会員とする「患者会組織」(原則として地域の複数以上の患者団体)で構成される連絡協議会とする。また、本会の事業を賛助するために加入した特別会員(個人又は団体)をもつて構成する。

2 本会は社団法人全国腎臓病協議会(略称・全腎協)及び財団法人北海道難病連(略称・道難病連)に加盟する。

3 本会への加入は、「患者会組織」加入を原則とし、

運営会議の議を経てブロック会議の承認を得て、総会で加入の可否を決定する。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会の目的は次の通りとする。

(1) 腎臓病患者・家族の医療と権利を守り、真の社会保障制度の確立をめざす

(2) 腎臓病の治療と予防のための医療体制および研究体制の充実と向上をめざす

(3) 腎臓病患者相互の経験交流と親睦を図る

(事業) 第4条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

(1) 腎臓病患者・家族の医療と生活を守り、向上させるための法的、行政的、医学的要請を関係諸機関に働きかける

(2) 必要な資料・情報の収集と伝達

(3) 広報に関する事業

(4) 加入「患者会組織」間の交流

(5) 加入「患者会組織」の強化と未加入患者会の組織化

(6) その他の患者・障害者組織など関係団体との連携

(7) その他目的を達成するための諸事業

第3章 会 議

(種別)

第5条 本会の会議は次の通りとする。

(1) 総 会

(2) ブロック会議

(3) 運営会議

(総 会)

第6条 総会は本会の最高議決機関であつて年一回、前年度会計期間終了後、すみやかに会長が召集開催する。

2 総会は全体会議とし、文書による発言もできる。

(臨時総会)

第7条 加入「患者会組織」の3分の1以上の要求があったとき、またはブロック会議が必要と認めたときは臨時総会を開かなければならない。

(ブロック会議)

第8条 ブロック会議は会長が召集し、運営会議の構成員及び幹事ならびに会計監査役により構成され、年度に2回以上開催する。

2 ブロック会議は付議事項のほか、各「患者会組織」からの懸案事項等について協議決定する。

3 ブロック会議の決定は総会に報告し承認を受けらる。

(運営会議)

第9条 運営会議は会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計と運営委員により構成される。

2 運営会議は総会、ブロック会議の決定に基づき本会の運営に責任をもつ執行機関であり、必要に応じて会長が召集する。

3 運営会議の決定は、次のブロック会議に報告し、承認を受ける。

(会議の議長)

第10条 本会の会議の議長はその都度、出席者の中から選出する。

とし、やむなく議決の必要が生じた場合は出席者の過半数の賛成をもって議決し、可否同数の場合は議長が決する。

(会議の付議事項)

第12条 会議に必ず付議しなければならない事項は次の通りとする。

(1) 規約の改廃に関すること

(2) 事業計画及び経過報告

(3) 予算・収支決算、会計監査報告(運営会議は除く)

(4) 役員を選出に関すること

第4章 役 員

(役員)

第13条 本会の円滑な運営を図るため、次の役員を置く。

(1) 会 長 1名

(2) 副 会 長 若干名

(3) 事務局 長 1名

(4) 事務局 次長 若干名

(5) 会 計 1名

(6) 運営委員 若干名

(7) 幹 事

原則として各「患者会組織」から

(8) 会計監査役 2名

(役員 の 任 免)

第14条 前条における幹事は、

- 各「患者会組織」から推薦を受け、その他の役員は運営会議の指定した「患者会組織」から推薦を受け、それぞれともにプロック会議の議を経て、総会において承認決定する。
 - 2 前項において、推薦されるその他の役員は、本会の幹事などの経験を有する者が望ましい。
 - 3 運営会議の構成員に欠員が生じた場合の補充は、運営会議の裁量に委ねるものとする。
 - 4 役員任期は2年とし、再任を妨げない。また中途補充の役員の任期は前任者の残任期間とする。
 - 5 役員兼任は出来ないものとする。
 - 6 役員が本会の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき、運営会議の議決に基づき退会させる事ができる。
 - 7 本会に相談役、顧問を置くことが出来る。相談役、顧問は運営会議が委任する。
- (役員の仕事)
- 第15条 会長は、本会の業務を総括し、本会を代表する。
- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある場合は

- その任務を代行する。
- 3 事務局長は、事務局の業務を統括すると共に、運営会議の議決に基づき、その執行にあたる。
 - 4 事務局次長は、事務局長を補佐し、各種事業の円滑推進に寄与する。
 - 5 会計は本会の収支状況の經理を行い、総会において会計報告をし、承認を受ける。
 - 6 運営委員は運営会議を構成し、活動方針の立案及び、総会、プロック会議の議決した業務の執行にあたる。
 - 7 幹事は運営会議の構成員及び会計監査役とともにプロック会議を構成し、地元組織との連携を保つ。
 - 8 会計監査役は、会計年度内に2回、現金出納簿、関係書類を監査し、プロック会議及び、総会において結果を報告する。
 - 9 相談役はプロック会議、運営会議に対し意見を述べることができ、顧問は本会の求めに応じて必要な助言をすることができる。

第5章 事務局

- (事務局)
- 第16条 本会に事務局を置く

- 2 事務局長の採用は運営会議で決定する。
 - 3 事務局は運営会議の指導のもとに本会の業務を執行する。
- (事務局手当)
- 第17条 事務局長、事務局員には事務局手当を支給する。
- 2 事務局手当の支給額は運営会議で決定する。
- (退職金手当)
- 第18条 退職給与規程により、事務局員に退職金を支給する。支給に異議あるときは、運営会議で決定する。

第6章 会計

- (財政)
- 第19条 本会の財政は会費、寄付金、その他の収入によつて賄う。
- (会費)
- 第20条 本会の会費は「患者会組織」の会員1名につき、年額4,200円(内訳…道腎協2,400円、全腎協1,800円)とし中途入会者は月割(月額350円)計算とする。
- 2 会費納入は原則として新年度の早い時期にすむ

第7章 附則

- やかに納入しなければならぬ。
- 3 一旦納入した会費及び処出金品は、収支予算上、これを一切返戻しない。(会計年度)
- 第21条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- (現金出納簿及び関係書類)
- 第22条 本会の収支状況を記録した現金出納簿、及び関係書類は総会において会計監査報告を受け、5年間保存したのち、廃棄処分とする。
- (規約の改正・廃止及び規程)
- 第23条 本会の規約の改廃は、運営会議で立案検討を経て、プロック会議の審議討論を得て、総会において承認決定する。
- 2 改廃した規約の効力は、承認決定した総会年度の始期(4月1日)に遡り施行する。
 - 3 この規約に基づき、各種規程を設けることができる。
 - 4 各種規程は別に定める。規程の作成、改廃は運営会議において行い、その内容は、プロック会議に報告する。(交通費、旅費、表彰、慶弔、退職給与)。
 - 5 本規約は昭和53年6月18日、第1回総会において制定し、施行する。
 - 6 昭和58年7月3日一部改正(全体総会、全腎協加盟他)。
 - 7 昭和62年5月31日一部改正(事務局員の手当、道腎協の会費100円から200円に)。
 - 8 平成元年5月28日一部改正(相談役、顧問の設置、役員の仕事に関する事他)。
 - 9 平成2年5月27日一部改正(全腎協会費10月から130円、翌3年10月から150円に)。
 - 10 平成3年6月2日一部改正(退職金手当を設け支給、事務局次長1名)。
 - 11 平成7年6月4日一部改正(役員任期2年に)。
 - 12 平成9年5月25日一部改正(事務局次長2名に)。
 - 13 平成11年6月6日大幅改正(役員の仕事他)。
 - 14 平成12年5月21日一部改正(会議の議長に関する事他)。

道腎協加盟地域腎友会組織一覽表

会 名	〒	住 所	電 話
旭川地方腎友会	078-8329	旭川市宮前東4155-30 旭川市障害者福祉センター 「おびった」3F	0166-33-9083
岩見沢腎友会		岩見沢市	
浦河地区腎友会		日高郡静内町	
江別腎臓病患者会	069-0817	江別市野幌代々木町81-6 溪和会江別病院 透析室内	011-382-1111
小樽後志地方腎友会	047-0032	小樽市稲穂1-3-13 小樽ライフクリニック 透析室内	0134-25-3585
オホーツク腎友会		網走市	
北見地方腎友会		北見市	
釧路地方腎友会	085-0003	釧路市川北4-17 身体障害者福祉センター内	0154-23-6687
札幌腎臓病患者友の会		札幌市北区	
静内腎友会		日高郡新ひだか町	
腎友会滝川クリニック透析者の会		砂川市	
伊達地方腎友会		虻田郡京極町	
千歳腎友会		千歳市	
道南腎臓病患者連絡協議会		函館市	
十勝地方腎友会		帯広市	
苫小牧腎友会		苫小牧市	
根室腎友会		根室市弥生町	
深川腎友会	074-0005	深川市5条6番10号 深川市立総合病院 透析室内	0164-22-1101
室蘭地方腎友会	050-0083	室蘭市東町2-1-6 室蘭市障害者総合福祉センター内	0143-45-6849
紋別地方腎友会		紋別郡遠軽町	
夕張腎臓病友の会		夕張市	
留萌地方水無人腎友会	077-0011	留萌市東雲町2丁目16番 留萌市立病院 透析室内	0164-49-1011
稚内地方腎友会	097-0022	稚内市中央4丁目11番6号 稚内市立病院 透析室内	0162-32-8134
士別腎友会	095-0044	士別市東山町3029番地1 市立士別総合病院 透析室内	0165-23-2166
三笠腎友会		三笠市	
富良野腎友会	076-0024	富良野市幸町13-1 富良野協会病院 透析室内	0167-23-2181
小清水腎友会		斜里郡清里町	
名寄市立病院腎友会		上川郡風連町	
北海道腎臓病患者連絡協議会	001-0017	札幌市北区北17条西2丁目2-38 サザンアベニュー北大101	011-747-0217
(社)全国腎臓病協議会	170-0002	東京都豊島区巢鴨1丁目20番9号 巢鴨ファーストビル3階	03-5395-2631

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可 H・S・K通巻410号
平成18年5月10日発行(毎月10日発行)

発行所 北海道身体障害者団体定期刊行物協会
印刷所 大輝印刷株式会社

頒価150円
(購読料は
会費に含む)